回覧板・自治会業務の電子化に関するアンケート調査結果

令和４年度末に実施した「回覧板・自治会業務の電子化に関するアンケート調査」について、ご協力いただきありがとうございました。調査結果や頂いたご意見、他自治会の事例を一部抜粋してご紹介いたします。

【回覧板・自治会業務の電子化に関するアンケート調査】

１．回覧板を回すことや必要性について、最も近いものに〇をつけてください。

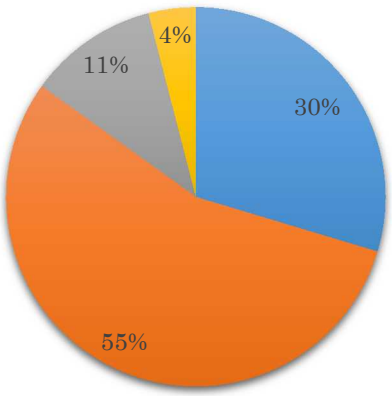

- ①特に負担は感じず、回覧板はこれからも回す必要がある。
- ②負担は感じるが、回覧板はこれからも回す必要がある。
- ③負担を感じるので、回覧板は廃止してほしい。
- ④負担は感じないが、回覧板は廃止してほしい。

２．回覧板を回す必要があると答えた理由について、当てはまるもの全てに〇をつけてください。

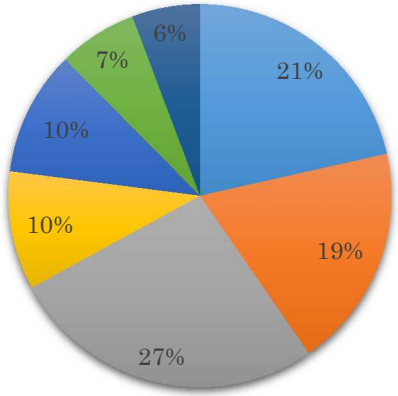

- ①市からの情報を確実に入手することができるため。
- ②回覧板を回すことで住民間のコミュニケーションが図られるため。
- ③電子機器に慣れていない人にとって回覧板で回ってくる情報は大事であるため。
- ④回覧板でしか市の情報を知る機会がないため。
- ⑤ホームページなどのネットの情報よりも紙媒体のほうが情報を得やすいため。
- ⑥「回覧板」という文化を無くさないようにするため.
- ⑦自治会活動がほとんどなく、回覧板がなくなると自治会組織の存在意義がなくなるため。

３．回覧板を廃止してほしいと答えた理由について、当てはまるもの全てに〇をつけてください。

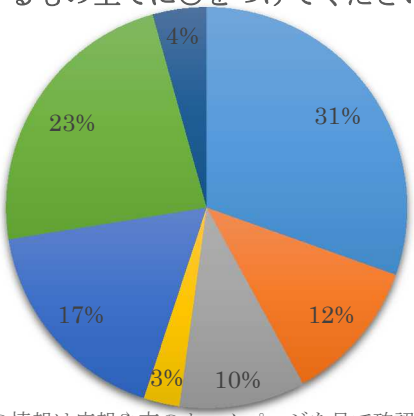

■①市からの情報は広報や市のホームページを見て確認できるため。
■②仕事などで忙しく、回覧板を回す時間がないため。
■③回覧物の量が多く、次の人に回すまでに目を通すことが出来ないため。
■④回覧板を回す際に生じる住民間のコミュニケーションが煩わしいため。
■⑤回覧板が全ての家庭に回り終えるまでに時間がかかるため。
■⑥そもそも回覧板というものに必要性を感じないため。
■⑦自分の好きなタイミングで情報を見たいため。

４．毎月の回覧物・掲示物の量についてお答えください。

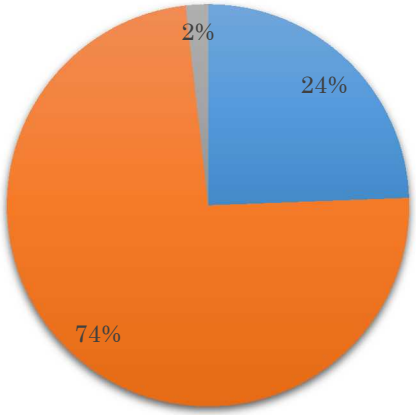

■多い　■普通　■少ない

５．ホームページ上で公開されている回覧物・掲示物は知っていましたか。

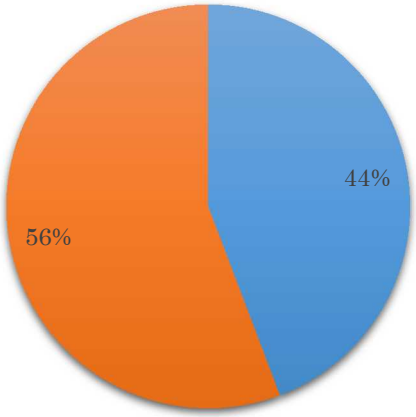

■はい　■いいえ

６．自治会の掲示板は行政からの掲示物を貼る以外に自治会内で活用していますか

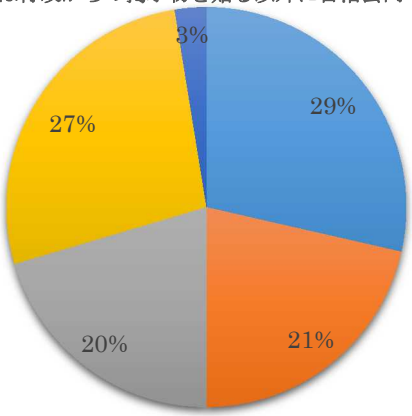

■①いつも活用している。（毎月新しい掲示物を貼っている。）
■②時々活用している。(２～３か月に一度は貼っている。)
■③たまに活用している。(半年に一度は貼っている。)
■④まったく活用していない。(行政からの文書のみ)
■⑤どのように使われているかわからない。

７．今後の回覧方法について、希望するものに近い選択肢に〇をつけてください。

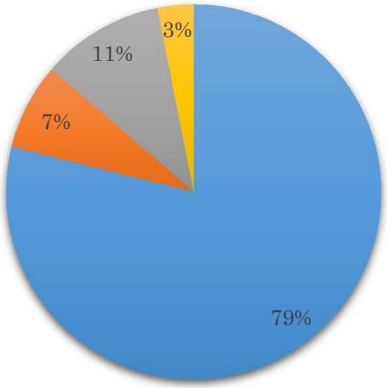

■①回覧板を回し、ホームページ上でもデータを確認できる。(現状のまま)
■②回覧板を廃止し、ホームページ上でデータを確認できる。
■③回覧板を廃止し、佐倉市公式LINEで回覧の通知を行い、ホームページ上でデータを確認できる。
■④自治会に回覧物のデータをメールで配信し、自治会内でデータを回せるようにする。

８．自治会活動においてＩＣＴ(情報通信技術)の活用についてお聞きします。

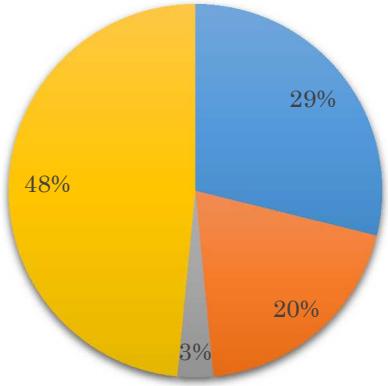

■①会議開催や行事案内について、電子メールを利用して情報共有を行っている。
■②会議開催や行事案内について、LINEを利用して情報共有を行っている。
■③zoomやTeamsを使用し、リモート会議を開催したことがある。
■④よくわからない。

【コロナ禍における自治会活動に関する調査】

１．現在の自治会活動について、最も近いものに〇をつけてください。

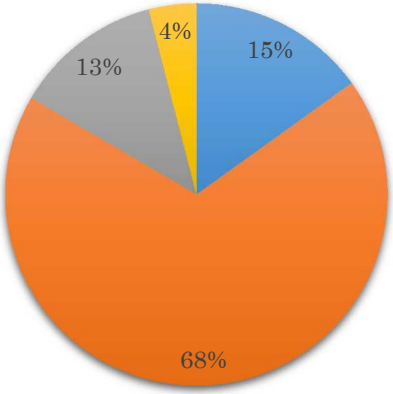

■①活動が行えていない。
■②活動を縮小して行っている。
■③通常通りの活動を行っている。
■④その他

２．どのような面で、新型コロナウイルス感染症の影響を受けていますか。当てはまるもの全てに〇をつけてください。

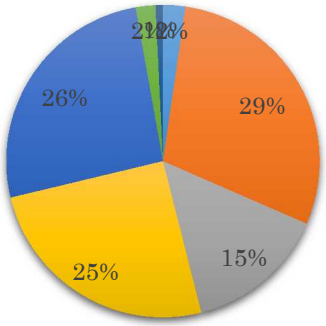

■①影響はない。
■②地域の行事や講演会など人が集まるイベントが中止になった。
■③地域のイベントの参加者が減った。
■④総会の開催など、組織の運営活動が円滑にできない。
■⑤地域住民のコミュニケーションの機会が減っている。
■⑥活動場所が確保できない。
■⑦その他

【回覧板を回す必要があると答えた理由】
佐倉市からの回覧を配布する際に、町会としての「お知らせ」や地域の情報をその都度載せており、コロナ禍でも回覧を有効に使っている。/市の文書だけでなく、地区社協、駅前交番、学校だより、祭礼やゴミゼロのお知らせなど住民にとって身近な情報伝達には必要です。/回覧板を回すことで安否確認につながる。/デジタル化に移行したいが、機器を扱うのに慣れていない方が多く紙面配布になってしまう。/不特定多数のメールアドレスを把握するのは現実的ではないので従来通り紙での回覧が全体への連絡が有効。/毎年交代で会長が選任されるので、回覧板の情報伝達は必須。/若い人はコンピューター等使いこなせ、ペーパーレスで何でもできるだろうが、そうでない世代の方も多く今はまだ回覧の必要性を感じる。/〇〇地区は高齢者が多く、独居の方もいるので回覧板はコミュニケーションの一つである。/行政の通達は回覧板という意識が定着している。

【回覧板を廃止してほしいと答えた理由】
回覧の閲読率が低いため。回覧板の情報は市のホームページや広報さくらに掲載されているため。/電子回覧を一部スタートしている。(必要な方には紙媒体で配布している。)/町内会会員の高齢化に伴い、回覧板の手配をする役員の負担が大きいという意見が多いため。/コロナもあり、回覧板を触りたくないという人がいました。ペーパーレスにしてほしい。/回覧の紙をセットするのが面倒。

【自治会業務や活動で工夫していることや電子化に対する事例】
自治会の委員会会議では zoom を使用してリモート会議を行っています。/LINE での情報伝達等を検討中。/一部の役員とは電子メールやショートメールを活用している。/昔から行っている「言い継ぎ」のシステム活用。/自治会会議の欠席者がいた場合、ボイスレコーダーを使用して議事録を作った。/会議は対面を最低限まで減らし、書面式にしている。/町会のホームページ「〇〇」上で様々な情報を発信している。自治会新聞の発行。ホームページへのアクセス数や写真・投稿など呼びかけるが、閲覧数は少ない状況にある。/電子回覧と町内会費コンビニ振り込みをテストしており、2023 年度より本スタートを目指している。/会議は 1 時間以内を原則としている。/令和 3 年度に町内会のホームページを立ち上げ、町内会委員への情報提供、町内会員から町内会への意見や要望等ができるようになった。回覧物も回覧板の他にアドレスの登録者に配信を行っている。/自治会活動はご近所付き合いの延長、時と場合、相手に合わせて対応している。メールの場合もあれば、メモ書きのポストイン、直接話をするなど。/紙での回覧板と並行して「オンライン回覧」をしている。メールアカウントを連絡してもらえれば紙の回覧板の内容を PDF でメール配信している。「オンライン回覧」だけでよい、紙の回覧板は不要だという方には回していない。(紙の回覧板の回覧先が減るために所要時間が少なくて済みます。)/各役員の ICT レベルがまちまちであり、会議開催通知や連絡事項のみメールで情報共有を実施。意見要望は会議などで、直接口頭で聞くことが多い。/コロナ禍において役員の担務性を導入し、五役等の一部の役員や高齢者役員の負担軽減に

→裏面あり

努め、継続可能な自治会を目指している。/掲示板への掲載と毎月 1 回の定例会開催。毎月 1 回の会報を各戸配布にてお知らせ。ICT は活用していない。/他の団体とは zoom で会議することがある。/ホームページを運用し、共通ルールの周知、集会所の利用予約に活用している。ただし、管理は専門のある方のボランティアに頼らざるを得ないためタイムリーな更新が困難な状況にある。/サークルスクエアという情報共有サイト(アプリ)に登録し、班長間の連絡や発行文書の管理をしている。

【その他】
役員のなり手がいないので交代できない。/現役組は仕事優先で自治会活動に消極的なため、役員のなり手がいない。/課題として、“誰にでもできる町内会長に”という要求に合わせて会長職の「業務の削減(スリム化)」や「業務の分散化」が挙げられるが、町内会の現状を考慮すると理想を具現化するのは至難の業。/月の土日の半分が会議に割かれてしまう時期があり、負担を感じている。無理に続けていこうとせず辞めるなどを考える時期なのでは？また誰かに負担がかかると思う。/自治会活動は全く機能していないのが現状。古い考えを見直す必要がある。夫婦共働きの家庭も多く、自治会活動が負担になっている。/自治会退会者が増えており、活動に対する理解を得るのが、若い人を含めて難しい。/退会者が続出、歯止め方法がわからない、新規入会者がいない。/コロナについて役員の中でも様々な価値観があり、活動の自粛と再開については一筋縄ではいかない。/高齢化が進んでいる当自治会では ICT の活用は厳しいため、スマホ、パソコン類の操作が出来ず、ワクチン接種受診予約等、会長が代行して行っている。/ LINE やメールのみの会議を行ったため、組織内が思考せず、祭りや清掃活動に参加しない役員班長が増えた事例があった。

佐倉市では、今後も全国的な取り組みや近隣市町村の回覧板・自治会業務の現状について情報収集を行い、自治会の皆様の声を聞きながら、より便利でかつ確実に、地域の皆様へ情報提供できる方法を模索していきたいと考えております。何かご不明な点やご相談があれば、佐倉市自治人権推進課までご連絡ください。

（自治人権推進課：043-484-6127）

令和５年度　回覧発送日(予定)	
5月1日（月）	１１月6日（月）
6月5日（月）	１２月4日（月）
7月3日（月）	１月9日（火）
８月7日（月）	2月5日（月）
9月4日（月）	3月4日（月）
１０月 2日（月）	

※令和５年度より、毎月第一月曜日発送に変更となりました。(1月のみ第二火曜発送です。)

電子版回覧板もご利用できます

こちらの二次元バーコードを読み取ると、佐倉市役所ホームページで定期回覧物ＰＤＦ版がご覧になれます。ダウンロードし、保存することもできるので、自治会内でデータを回覧したい場合などにご利用ください。(全市域向けのみ。通信料はご自身の負担となります。)

※回覧発送日当日にホームページにアップされる予定です。

民生委員・児童委員、主任児童委員の活動について

主な関係機関の連絡先

佐倉市役所

社会福祉課　☎043-484-6135
（民生・児童委員・生活保護等に関すること）

高齢者福祉課　☎043-484-6343
（包括支援センター・高齢者の見守り等に関すること）

障害福祉課　☎043-484-4164
（障害に関すること）

介護保険課　☎043-484-6174
（介護保険に関すること）

こども家庭課　☎043-484-6263
（児童虐待・DV・養育の悩みに関すること）

佐倉市社会福祉協議会　☎043-484-6197

編集後記

「佐倉市民児協だより」の創刊号発刊にあたり、編集委員間で地域の方々に注目して頂くには、何を伝えるのか。どのように伝えるのか。レイアウトは。イラストはどのようなものを。などを話し合い、その結果「表紙のイラスト」の２人の表情**ほっこり**としてなじみやすいものになりました。

これが私たち「民生委員・児童委員、主任児童委員」の心を表現したものと確信しています。

ご一読して頂ければ幸いです。

支えあう　住み良い社会　地域から　　**創刊号**

佐倉市民児協だより

佐倉市民生委員児童委員協議会　広報研修部会　　令和５年４月１日発行

民生委員・児童委員、主任児童委員は～～

「あなたの身近な相談相手です」

みなさんこんにちは！！

地域の皆様に「民生委員・児童委員、主任児童委員」の役割や活動についてご理解していただくために広報誌「佐倉市民児協だより」を発行することになりました。是非、ご覧になってください！

○佐倉市民生委員・児童委員協議会会長あいさつ

皆さんは民生委員・児童委員、主任児童委員をご存知ですか？
どの地域にも担当の民生委員・児童委員、主任児童委員がおり、日ごろから皆さんの立場に立って身近な相談相手、見守り役やつなぎ役として活動しています。お困りごとや心配なこと等ありましたら、お気軽に担当地区民生委員・児童委員、主任児童委員にご相談ください。行政や関係機関と連携しながら一緒に取り組んで参ります。（小林　眞智子）

【お問い合わせ先】　佐倉市　社会福祉課　地域福祉班　☎043-484-6135

ひとりで悩まずに相談してください

民生委員・児童委員
主任児童委員

こんな悩みありませんか？

生活・健康の不安

- ひとり暮らしでさみしい
- 高齢者二人で、何かあったときに不安
- 身体やうつ・認知症などが心配

お金のこと

- 生活費がない
- 子供の教育費がない
- 定年退職後の生活費が不安

福祉サービスのこと

- 見守りをしてほしい･･･
- 介護保険はどうやって使うの？
- 配食サービスを利用したい･･･

子育てのこと

- 子育てのことで相談できる人がいない…
- 子育てがうまくいかなくて不安…
- 子どもをたたいてしまいそう
- 子どもが学校に行かなくなった…

参考：千葉県民生委員・児童委員協議会パンフレット

民生委員・児童委員は、あなたの必要な支援につなぎ、ネットワークであなたを支えます!!

- 市町村役場
- 社会福祉協議会
- 福祉事務所
- 自治会町内会
- 児童相談所
- 地域包括支援センター
- 保育所幼稚園学校
- 子育て支援センター
- 福祉施設
- 警察消防
- 医療機関
- 保健所

ご近所で気になることありませんか？

ご近所のこと

- 最近、○○さんの姿を見かけない
- ○○さんの家に何日分も新聞がたまっている
- ○○さんが送りつけ商法の被害にあっているみたい

虐待かも…

- ○○さんの家の怒鳴り声と子どもの泣き声がすごい…
- ○○さんの子どもが何日も服を変えていない…
- ○○さんの年金が同居の親族に使い込まれているみたい

協議会の配置図

佐倉市には右の図のように地区ごとに８地区の民児協があり、それぞれの地区の実情に合った活動を行政や関係機関と連携しながら実施しています。

・民生委員・児童委員（１８４名）

・主任児童委員(各地区２名　計１６名)

＝令和５年４月１日現在＝

こんな活動をしています

民生委員・児童委員は担当する地域に暮らす**身近な相談相手**として、地域住民からの生活上の心配事や困りごとの相談に応じています。

そしてその課題が解決できるよう、必要な支援への**「つなぎ役」**になります。

また、**「地域の見守り役」**として定期的な訪問などを通じて、高齢者や障がい者世帯、子ども達の見守りを行っています。

主任児童委員は主に子ども達に関する相談や支援活動を行っています。

掲示期間：～令和6年3月末

掲示物

佐倉市
ファミリーサポートセンター

提供会員募集中！
【有償ボランティア】

子育てを頑張るママやパパのため
あなたの力を活かしてみませんか？

【謝礼：1時間あたり　700円】研修あり

佐倉市ファミリーサポートセンター

（受託団体 労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団）

住　　所　佐倉市王子台１－23　　レイクピアウスイ3階・イオン臼井店
電　　話　０４３－４８８－１２７０
開所時間　平日　９時～１７時　　休 業 日　土日祝・年末年始

お気軽にお問い合わせください。

おすすめ図書

『マンガでわかるLGBTQ+』
パレットーク 著　ケイカ マンガ
講談社

「知らなかった」LGBTQ+って何だろう？から、最新の情報、19の体験談を含む22のマンガを読みながら楽しく学べる作品です。
男らしさ、女らしさから解き放たれてもいいと背中を押しLGBTQ+と法律の関係を例示。これからの社会と多様な性のあり方を考えるきっかけとなります。

今回ご紹介した図書は、男女平等参画推進センターミウズに配架してあります。
どうぞご利用ください。

『人生は、もっと、自分で決めていい』
薄井　シンシア 著　日経BP

40代からつないだキャリア、58歳で経験した円満離婚、コロナ失業のどん底経験など後半人生の大きな転機の乗り越え方などに着目。
再就職を考える専業主婦、子育てと仕事の両立に悩む共働き世代、余裕がない生活を送る30代～40代、後半人生のキャリアに悩む50代、人生の選択肢を前に迷い続ける読者へ。自分が大切にしたいものを軸に、自分の限界を受け止めて、目の前のことを積み重ねること。「どんな状況でも納得のいく人生をつかめる、決め抜く力」の秘訣を届けます。

『海のアトリエ』
堀川　理万子 著　偕成社

おばあちゃんの部屋には、女の子の絵がかざってある。
「この子は、だれ？」って聞いてみたら、「この子は、あたしよ」って教えてくれた。
びっくりするわたしに、おばあちゃんが話してくれたのは、海のアトリエに暮らす絵描きさんと過ごした夏の日のこと、おばあちゃんにとって、いつまでも色あせない、特別な思い出です。

女性のための相談

ひとりで悩まないで、一緒に考えましょう

女性が抱える様々な悩みや不安に対し、解決の道を探るための1対1のカウンセリングです。専門の女性相談員が応じます。（秘密厳守）

無料

毎週金曜日　午前10時～午後3時
（第3金曜日は午後3時～午後8時）
ご予約が必要です

☎043-460-2580
佐倉市男女平等参画推進センターミウズ

指定管理者制度導入施設　佐倉市男女平等参画推進センター ミウズ

〒285-0837　佐倉市王子台1-23
レイクピアウスイ3階

●開館時間　9：00～20：00
●休 館 日　毎月第4水曜日
年末年始（12/29～1/3）
●施設案内
＊学習室
＊ミーティングスペース
＊図書コーナー
（市内図書館オンライン）
＊インターネット利用
＊女性のための相談

Man（男性）
Equality（平等）
Woman（女性）
Square（広場）

http://mews.shiteikanri-sakura.jp　E-mail:info@mews.shiteikanri-sakura.jp
TEL.043-460-2580　FAX.043-460-2582

ミウズ No40　2023 春　令和5年3月発行
編集・発行　佐倉市男女平等参画推進センター ミウズ 指定管理者 株式会社明日葉

佐倉市男女平等参画推進センター情報誌

ミウズ

No40 | 2023 春

一人ひとりの個性と能力が発揮できる社会の実現を目指して

男女共同参画週間6月23日～29日

ミウズ男女平等参画講演会

※5月中旬より申し込み受付開始の予定です

お知らせ

今を大切にする片づけで身軽な暮らしを

日時：2023年6月24日（土）13：30～15：30
場所：ミレニアムセンター佐倉 ホール

整理収納アドバイザー 井田典子さんを講師にお迎えします。
各家庭の暮らしに寄り添った「片づけ訪問」は、400軒を超えます。NHK総合テレビ「 あさイチ 」など各メディアで“スーパー主婦”として活躍するほか、経験を活かした実践的な講演会を全国各地で行っています。

人生100年時代と言われる現代、今を大事にする暮らし方、今活（いまかつ）で自分らしい豊かな生活を送れるヒントを男女共同参画の視点を踏まえてお話しいただきます。

主な著書
『「ガラクタのない家」幸せをつくる整理術』
『井田家の40年　暮らしとお金のありのまま』
『はなちゃんとぴかりん―ピカピカだいさくせん！』絵本
（婦人之友社）

また、ミウズと市民団体とのコラボイベントとして、レイクピアウスイ３階ミウズにて登録団体のパネルや作品の展示を行います。お近くにお越しの際はぜひお立ち寄りください。

講座報告

ミウズ☆ステップアップセミナー

女性のための再就職応援講座「パソコン講座」(ワード・エクセル基礎講座)

日時：2022年①10月13日（木）②10月20日（木）③10月27日（木）
13：30～15：30（3回連続講座）
場所：中央公民館　アトリエ・学習室
講師：渡辺 千春さん（パソコン講師）佐々木 順子さん（講師補助）

再就職を希望する女性を対象にパソコン講座を実施しました。Word、Excelを使い、ビジネス文章やデータの編集を実習しました。文書がどのように作成されているかを知ることがトラブルに対応できる能力に繋がることを学びました。

―参加者の声―

- ちょうどよいテンポでした。早すぎず間延びせず、集中してできました。「一緒にやってみましょう」という言葉で落ち着いてでき、易しい言葉で深い内容だったと思いました。参加してよかったです。
- 先生をはじめ、みなさん笑顔で安心できました。とても楽しかったです。これからも励んでいければと思います。
- レベルアップした講座も、ぜひ受講したいです！

講座報告

ミウズ男女平等参画セミナーオンライン講座（期間限定YouTube配信）

性別にとらわれず「自分らしく」生きるために

配信期間：2022年11月15日（火）9：00～11月30日（水）20：00
講師：沼倉　智美さん（ちばLGBTQフレンズ代表）

沼倉さんはセクシュアルマイノリティの当事者や家族が悩みを相談できる「ちばLGBTQフレンズ」の代表です。沼倉さん自身がトランスジェンダーの子どもを育てており、誰もが自分らしく生きられるための行動に繋げられたらとの思いから、会を立ち上げられました。

LGBTQについて学び、性の多様性について理解を深めました。

LGBTQとはＬはレズビアン、性自認が女性の同性愛者、Gはゲイ、性自認が男性の同性愛者、Bはバイセクシュアル、同性も異性も好きになる、Tはトランスジェンダー、体は男性で性自認が女性、または体は女性で性自認は男性、Qはクエスチョニング、自分のセクシュアリティが決められない人です。他にもたくさんのセクシュアリティがあります。

セクシュアルマイノリティの人は13人に1人と言われています。AB型、左利きが10人に1人いると言われていますので、同じくらいいます。自分らしく生きられないつらさを 抱えている人がたくさんいます。からかいの対象になったり自分を傷つけたり命を絶つ人もいます。

カミングアウトは必ずしなければならないわけではありませんが、カミングアウトされたら、勇気を出して話してくれたことに感謝し、他者に相談しても良いかを確認することが大事です。100人いたら100通りの生き方があります。

講座報告

国際女性デー☆フェスタ／ミウズ上映会

「六月燈の三姉妹」

日時：2023年3月8日(水) 13:00～15:30
場所：志津コミュニティセンター視聴覚室
解説：伊東　芳幸さん（日本アカデミー賞協会会員）

3月8日は国連が定めた「国際女性デー」です。セクシュアルハラスメント問題や女性に対する暴力廃絶や差別撤廃への意識が高まっている中、ジェンダー平等と女性のエンパワーメントの促進を図る日として「国際女性デー」の意味を広めるため、上映会を行いました。

会場前には「女性に対する暴力をなくす運動」の掲示とパープルリボンキルトを飾りました。

「結婚とは、家族とは何なのか」をテーマに、シャッター商店街にある和菓子屋の家族を通し、土地の祭りを背景に一家の再生を描いた作品。

(c)「六月燈の三姉妹」製作委員会

登録団体紹介

佐倉平和のつどい

「佐倉平和のつどい」は、戦後５０年を祈念し制定された「佐倉市平和行政の基本に関する条例」を、市民と佐倉市が協力して執り行っている平和行事の市民団体です。毎年、広島原爆資料館所蔵の「市民が描いた原爆の絵」「子供たちの平和ポスター」と戦時資料の展示、戦時記録映像などから、戦争体験者が残した「もう戦争はするな」という意志を戦後世代へ語り継ぐ活動をしています。会場には、実行委員会が製作した、広島と長崎に投下された原子爆弾の実物大模型も展示しています。また、毎年佐倉市内の中学校２校で、「原爆の絵展」の巡回展示も行っています。会の活動は会費で賄われています。会費１０００円で会員を募集しています。

長崎に投下された原子爆弾

広島に投下された原子爆弾

佐倉平和のつどい　連絡先
佐倉市江原台2-31-4
会長　岩崎　茂
043-485-3642

コスモス佐倉短歌会

コスモスという結社の勉強会です。今Z世代で手軽に表現できる短歌が流行っているそうです。私達はシニアの主婦ばかりで恋の歌は縁遠いですが、素材は昔ながらの花鳥風月、挽歌だけでなく社会の出来事、旅行、仕事、趣味など様々です。月一度例会があり、会員の新作14首を歌評しつつ鑑賞します。新しい言葉や知らなかった佐倉の史跡や花など毎回新鮮な驚きがあります。時には題詠や吟行にも取り組んでいます。

コスモス佐倉短歌会　連絡先
植田　由江　043-489-5431

ワンポイント講座

コロナ下で顕在化した男女共同参画の課題と未来

新型コロナウイルス感染症の拡大は、男女共同参画の遅れが露呈することとなった。2020年4月7日に１回目の 緊急事態宣言が発出され、非正規雇用労働者を中心に 雇用情勢が急速に悪化した。同時に見過ごされ、表面化してこなかったDV、ひとり親世帯、女性の貧困等がコロナ下で可視化され、男女共同参画の進展状況に疑問の声が上がるようになった。

このような問題意識の高まりは、今後の男女共同参加を強力に推進し、誰一人取り残さない多様性と包摂性のある社会を実現する機会と捉えるべきである。

就業者数の推移

（備考）総務省「労働力調査」より作成。季節調整値。

就業者数の推移を見ると、男女ともに、緊急事態宣言が発出された令和2年4月に前の月と比べて大幅に減少。
男女で比較すると、女性は70万人の減少。男性は39万人の減少と、女性の減少幅の方が大きい。

DV（配偶者暴力）相談件数の推移

（備考）1．内閣府男女共同参画局調べ。
2．全国の配偶者暴力相談支援センターからの相談件数は、令和3（2021）年3月31日時点の暫定値。
3．令和元（2019）年度は、月毎の相談件数を集計していないセンターがあったため、月毎の合計と令和元（2019）年度全体の相談件数（113,278件）は一致しない。

全国の配偶者暴力相談支援センターと「ＤＶ相談プラス」に寄せられたＤＶ（配偶者暴力）相談件数を合わせると，令和２年度の相談件数は19万0,030件で，前年度比で約1.6倍に増加。

参考資料：男女共同参画局ホームページ